

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 消防防災課
担当名: 防災情報無線担当
内線: 3177

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B7	防災無線管理運営費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	防災行政無線施設管理運営費	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	災害対策基本法 第8条				宣言項目	
1 事業概要	防災行政無線施設の適切な運営管理を行う。 (1) 総務省との連絡調整、諸手続及び検査等 (2) 無線通信施設の維持管理、保守業務 △4,912千円 契約差金及び配当留保額の減 (3) 無線統制台操作補助業務 △692千円 契約差金の減 (4) 専用回線使用料 △3,515千円 契約差金の減		5 事業説明					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(1) 事業内容	ア 総務省との連絡調整、諸手続及び検査等に要する経費 総務省との連絡調整、諸手続、無線局定期検査の受検及び電波利用料等 イ 無線通信施設の維持管理・保守業務に要する経費 (ア) 地上系及び衛星系防災行政無線施設の維持管理 (イ) 地上系及び衛星系防災行政無線施設の精密点検及び日常保守の委託等 (ウ) 防災行政無線施設用発動発電機の保安規程に基づく点検委託 ウ 統制台操作等補助業務の委託に要する経費 無線技術者の効率的業務体制を確保するため、軽易な単純業務を委託により実施する。 エ 専用回線使用料に要する経費 地上系防災行政無線の通信事業者回線使用料				
3 地方財政措置の状況 なし			(2) 事業計画	地上系及び衛星系防災行政無線施設の適切な管理運用を行い、災害時においても県地域機関、市町村、消防本部、防災関係機関等の災害対策に係る重要機関と県庁間の通信手段を確保し、県民の生命・財産を守る。				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 2.5人×9,500千円=23,750千円			(3) 事業効果	大規模災害等発生時には情報収集・伝達体制のための堅固な通信手段を確保するとともに、平常時は行政事務に活用することで、通信事業者回線の利用を抑制し、通信費の削減が可能となっている。東日本大震災発生時及びその後の計画停電時も問題なく運用した。				
			(4) その他	ア 東日本ブロック防災行政無線担当者会議開催地の変更（埼玉県→青森県）、電波利用料の改定 エ 事務所移転及び地上系再整備による回線増設 ブ 補正予算の概要 契約差金（委託料、使用料）、配当留保額の減（旅費、需用費、役務費）				
			(5)					
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	△9,119						△9,119	183,409
現計額	192,528						192,528	